

## 令和7年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日から消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりとなっています。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 106,364 万円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 1,625,431 万円

単位:万円

事業名	主な事業内容	経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害福祉事業	自立支援給付費、地域生活支援事業費、児童デイサービス、居宅介護・活動支援等	301,288	217,362	0	3,974	12,231	67,721
	高齢者福祉事業	老人福祉施設運営補助、在宅医療・訪問看護推進、老人憩いの家運営費等	22,676	5,372	0	4,054	2,027	11,223
	児童福祉事業	保育園・幼稚園等運営費、児童館運営費、児童手当支給費、浮気保育園改築事業等	720,131	458,623	4,740	39,538	33,231	183,999
	母子父子福祉事業	児童扶養手当給付費、母子家庭等支援、児童家庭相談等	26,406	9,006	0	1	2,662	14,737
	生活保護事業	生活保護費	57,938	43,703	0	0	2,178	12,057
	その他社会福祉事業	福祉事務所運営費、社会福祉協議会運営補助、民生委員活動事業費等	52,898	20,013	1,730	2,566	4,373	24,216
	小計		1,181,337	754,079	6,470	50,133	56,702	313,953

事業名	主な事業内容	経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
社会 保険	介護保険事業	介護保険事業特別会計繰出金	77,086	3,416	0	11	11,268	62,391
	国民健康保険事業	国民健康保険事業特別会計繰出金	46,270	26,565	0	0	3,014	16,691
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療事業特別会計繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金	97,473	12,921	0	0	12,934	71,618
	小計		220,829	42,902	0	11	27,216	150,700
保健 衛生	乳幼児医療費事業	未成年者と対象とした医療費の自己負担に対する助成(義務教育就学前分)	50,256	12,740	0	11,977	3,907	21,632
	母子父子医療費事業	ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己負担に対する助成	7,427	4,421	0	272	418	2,316
	障害者医療費事業	障害者を対象とした医療費の自己負担に対する助成	23,474	7,539	0	6,501	1,443	7,991
	高齢者医療費事業	高齢者の医療費助成	10,261	3,243	0	2,357	713	3,948
	母子保健事業	妊婦健康診査助成費、乳幼児健康診査、不妊治療助成費等	16,856	3,707	0	1,174	1,832	10,143
	予防接種事業	予防接種の実施に要する経費	48,373	685	0	4,914	6,543	36,231
	健康増進事業	がん検診事業費、結核対策事業費、生活習慣病対策、歯科保健費等	21,676	1,594	0	5,409	2,245	12,428
	医療関係事業	病院事業会計繰出金、休日・夜間救急体制経費等	44,942	0	0	10,000	5,345	29,597
	小計		223,265	33,929	0	42,604	22,446	124,286
合計			1,625,431	830,910	6,470	92,748	106,364	588,939